

平成29年度 随時監査（工事監査）の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 2 監査対象 中央緑地サッカー場整備工事
教育委員会国体推進課
- 3 監査実施期間 平成30年1月24日から平成30年1月26日まで
- 4 監査結果報告 平成30年3月30日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【教育委員会国体推進課】

<p>1 2) (2) 使用材料承諾願及び試験・検査等に関する書類について人工芝に関しては工場検査が行われ、その結果は記録し、保管されていたが、工場検査実施に関する事前の書類（検査計画書）が保管されていなかった。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 4月19日 工場検査実施に関する事前書類（検査計画書）について、今後は書類作成をし、それに基づき検査を行うとともに、保管を行うよう改めた。</p>
<p>4 (1) 環境への配慮について 塩ビ管の接着剤などの特定化学物質のリスクアセスメントを実施するなど環境への配慮を行っている。四日市市が公害の経験を生かしてまちづくりを行っているということを広く市民にもPRするため、環境に配慮した工事を行っているということが周知できるような方策について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 4月19日 環境に配慮した工事によって整備された施設であることをクラブハウス内に掲示し、利用者に周知できるようにした。</p>
<p>4 (2) サッカー場における金属製スパイクシューズの使用について 特記仕様書の中のサッカー場（ロングパイル人工芝）工事における保証期間等の免責事項に「人工芝に著しい損傷を与える可能性のある金属製スパイクシューズを使用した場合」とある。実際の使用に際しては事前の使用申し込み等の際に金属製スパイクシューズを使用しないよう十分に周知を行い、適正な使用に配慮するよう担当課に引き継ぐこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 4月19日 スポーツ課への所管換えの際に、人工芝に著しい損傷を与える恐れのある一部の金属製スパイクシューズの使用禁止にかかる周知について引継ぎを行った。スポーツ課においては、その旨をクラブハウス内に掲示し、利用者に対して十分な周知を行っていることを確認した。</p>
<p>4 (3) 排水施設について 排水施設については別途工事において改良が加えられるとのことであるが、過去に浸水したこともあることから、施設完成後も排水施設の点検をこまめに行い、浸水被害が発生しないように十分留意するよう担当課に引き継ぐこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 4月19日 スポーツ課への所管換えの際に、排水施設のこまめな点検の必要性について引継ぎを行った。スポーツ課においては排水施設の点検・清掃等を毎日行い、浸水被害が発生しないように十分留意していることを確認した。</p>